

国際看護研究会 NEWSLETTER No.22

Japanese Society for International Nursing

2001.7.24 発行

暑中お見舞い申し上げます。連日猛暑が続いております。日本では最高気温が年々高くなっているそうです。自然と文明による地球環境の変化がおよぼす人間生活への影響は、発展途上国、先進国を問わず考慮していかなくてはならない問題です。グローバルな視点で地球環境をとらえ、変化によって生じる地域ごとの問題に応じた看護が必要となります。

本号の内容は以下のとおりです。

I. 運営委員会報告	p.1
II. ワーキンググループ報告	p.1
III. 第4回学術集会実行委員会報告	p.2
IV. 第21回国際看護研究会報告	p.2
V. 第22回国際看護研究会のお知らせ	p.
VI. 海外情報 — エルサルバドル篇 1 —	p.
VII. 皆様へのお願い・お知らせ (事務局より)	p.

※本文に記載されている振込先やメールアドレスについては、現在は使われておりませんのでご注意ください。

I. 運営委員会報告

第19回運営委員会以降、特記すべき運営委員会は開催されなかった。

II. ワーキンググループ報告

昨年度までワーキンググループで行っていた、ネパール国立トリブバン大学教育病院における JOCV 看護職隊員の活動分析の結果、新たに見出された課題を基に新しいテーマの研究を行うことになった。第13年度科学研究費の補助を受け、看護分野における国際協力活動において、目標達成できるために活動の継続ができることをねらいとした内容で、研究活動を行っていく。

Ⅲ. 第4回学術集会実行委員会報告

9月8日(土)に開催される第4回学術集会の抄録の応募が7月13日に締め切られた。
7月28日(土)に抄録の査読会を行い、演題の採択を行う。また7月29日(日)には
第3回実行委員会を開催し、プログラムの作成、役割分担の確認を行う予定である。

Ⅳ. 第21回国際看護研究会報告

(2001年6月23日(土) 国際協力事業団青年海外協力隊広尾訓練研修センターにて開催)

第21回国際看護研究会は、本会代表である群馬大学医学部保健学科教授の森淑江氏と、
本会会員である国際医療福祉大学大学院の高田恵子氏にご講演いただいた。

専門家として、また調査派遣員としての両氏のウズベキスタンでのご活躍を拝聴するこ
とができた。

抄録

「ウズベキスタンにおける看護協力」

国際医療福祉大学大学院 高田恵子
三重県立看護大学看護学部 柳澤理子
群馬大学医学部保健学科 森淑江

1991年に旧ソ連から独立したウズベキスタン共和国に対して、日本は1993年より人道
支援、非核化支援、研修員受入れ、開発調査、専門家派遣等を実施している。表1に示す
ように、看護分野ではNGOである国際看護交流協会により保健医療協力事情調査団が1996
年に派遣され、タシケント市内の数病院と看護学校の視察が行われた。同協会からウズベ
キスタンにはさらに1999年に看護教育協力事業調査団が派遣される一方、国際協力事業団
により2000年1月及び2001年1月に看護専門家が派遣され、今年度も看護専門家による
技術協力が期待されている。ウズベキスタンの看護管理者を日本に招いての研修コースも5
年の予定で開始されており、徐々に看護協力の規模も広がり、内容も深まっているところ
である。

今回はこれらの協力の中で本国際看護研究会会員が関わった活動について報告すること
で、ウズベキスタンを一つの例として、国際看護協力のあり方について考えるための材料
を提示したい。

表1 ウズベキスタンへの看護協力

1996.9.1～9.15	中央アジア(カザフスタン、ウズベキスタン)保健医療協力調査団 (国際看護交流協会)
1999.8.6～8.13	ウズベキスタン共和国看護教育協力事前調査団(国際看護交流協会)
2000.1.19～2.20	医療看護技術専門家(国際協力事業団)
2001.1.16～3.18	国別特設研修「看護管理」(国際協力事業団、国際看護交流協会)

2001.1.17～3.16 看護アドバイザー専門家（国際協力事業団）
2001.3.28.～5.24 看護アドバイザーカウンターパート研修（国際協力事業団）
2001 年度 看護教育専門家および看護管理専門家派遣予定（国際協力事業団）

1) 国際看護交流協会看護教育協力事前調査

ー我が国のウズベキスタン共和国看護分野における援助スキームの検討ー

国際医療福祉大学大学院 高田恵子

(以下略。講演原稿に直し、短くする。半頁程度)

2) 医療看護技術専門家派遣

三重県立看護大学看護学部 柳澤理子

(森淑江が代わって報告)

当初の要請内容はタシケント市内の医療教育機関での技術指導であった。しかし、ウズベキスタンの保健医療事情や看護教育、看護婦の業務の実態が明確になっていないこと、ウ政府の提示した専門家活動計画が視察、会議、協議中心であったなどの事情により目標を修正し、ウズベキスタンの保健医療看護事情を把握し、ウズベキスタン側のニーズを明確化し、今後の本邦の看護協力の方向性を提言することとした。派遣中は医療機関、看護教育機関を視察しての情報収集とともに、WHO、UNICEF、USAID と情報交換を行い、関係者と協議したうえで今後の看護協力が可能な領域を検討し、枠組みを作成した。看護教育フレームワークとして、看護管理部門（国別特設看護管理研修、看護管理短期および長期専門家派遣、医師を対象とした研修）、看護教育部門（継続教育に関する日本での研修、看護協会主催看護研修コース設置支援、基礎教育機関への教材供与、看護教員視察研修、日本・ウ国・第3国による看護教育に関する会議）、PHC 部門（他の保健分野専門家や国際機関からの情報収集）などについて国際協力事業団に提示した。（文責：森）

3) 看護アドバイザー専門家派遣

群馬大学医学部保健学科 森 淑江

ウズベキスタン政府は今回も視察中心の活動を設定していたが、前年度の柳澤専門家による詳細な報告書によりウズベキスタンの保健医療事情、看護・看護教育事情が明らかとなっていたため、具体的な技術指導を行うことを念頭に関係者と協議して活動計画を修正した。その結果前半 1 ヶ月間に医療・教育機関を視察して現状を知ることによって問題点およびニーズを把握し、後半 1 ヶ月にその結果をもとにしたセミナーを開催することにした。

視察の結果、医療機関での問題点として、看護部制が確立していないこと、看護管理の概念が具体的に導入されていないこと、看護記録がないこと、看護ケアがほとんど提供されておらず、そのため看護ケアのための物品もないこと、看護の概念が明確でないことな

ど非常に多く認められた。教育機関では医学的知識と診療介助技術の教育が中心で、生活援助技術の実技教育は教室では行っていないこと、教科書の内容は非常に古いものであること、教師はほとんど医師であり、実際に看護を行った経験がないこと、大学看護学科の教師の中には明らかにその分野の専門家でない者がいること（ある大学では看護管理担当教師は経営学の専門家のみ）など多くの問題点が見受けられた。視察の際には問題点を指摘するとともに、看護婦や学生への臨時講義や看護技術の実演という形をとって医学と看護との違いを示すように心がけた。また、各機関を視察して関係者と協議する中で、ウ国ではPHCがPMCと混同されていること（言語翻訳上の問題に起因）が判明した。

これらの視察結果を踏まえて、後半1ヶ月に「看護教育」「看護管理」「地域保健における看護婦の役割」の3つのセミナーを開催した。「地域保健～」セミナーではUSAID、世界銀行「保健」プロジェクト、2つの国内NGOの協力が得られ、これからのウ国における保健医療分野に関わる各国際協力機関の連携の道を開くことができた。

ウ国では1998年11月に出された大統領令により現在看護教育改革が進められている。ウ政府からは看護教育に関する長期の技術協力の要請も出され、日本は今後、プロジェクト方式技術協力の可能性について探っていくことになる。

V. 第22回国際看護研究会のお知らせ

第22回国際看護研究会は、第4回学術集会として開催される。

日時：2001年9月8日（土） 9：30～17：00

会場：国際協力事業団青年海外協力隊事務局広尾訓練研修センター

テーマ：「リプロダクティブヘルスと国際協力—看護職への期待—」

会長：丹野かほる（前厚生労働省健康局国立病院部政策医療課）

問い合わせ先：国際看護研究会事務局

尚、第4回国際看護研究会総会も同時開催される。

すでに会員には2001年4月上旬に、「第22回国際看護研究会開催及び演題募集のご案内」を郵送してあり、演題の募集は7月13日で締め切られた。現在参加申し込みの受付中である。会員は、上記案内に同封した「払込取扱票」をもって郵便局で参加費の納入をして下さいますようお願いいたします（当日現金支払いでの参加も可）。

口座番号：東京 00260-1-29431

口座名称：国際看護研究会学術集会（年会費振込先とは別）

参加費：会員（一般2000円、学生1000円）

非会員（一般3000円、学生1500円）

弁当希望の場合は1000円を足して振込み、その旨を通信欄に記入して下さい。

振込締切：8月15日

また、学術集会への寄付を一口1000円で受け付けておりますので、上記口座へ、通信欄に「寄付」とお書きの上、お願いいたします。

VI. 海外情報 — エルサルバドル篇 1 —

エルサルヴァドル地震国際緊急援助隊 (JDR) 医療チームの活動支援に参加して

エルサルヴァドル看護教育強化プロジェクト

長期専門家 森山 ますみ

私は 2000 年の 5 月より、国際協力事業団 (JICA) のプロジェクト方式技術協力事業のひとつであるエルサルヴァドル看護教育強化プロジェクトに成人看護教育の長期専門家として派遣され、他の日本人専門家 3 名および厚生省の看護課職員、看護婦養成校の教師や臨床看護婦とともに質の高い看護人材を養成するための活動を展開している。赴任して 8 ヶ月目の 2001 年 1 月 13 日、マグニチュード 7.6 の大地震が当国を襲い、各地は多大な被害を受けた。私たちはプロジェクトの通常業務を中断して、震災後の対応に奔走することになった。

日本政府は国際緊急援助隊 (JDR) のひとつとして、国際緊急援助隊医療チーム (JDR 医療チーム) の派遣を決定した。在エルサルヴァドル青年海外協力隊 (JOCV) や専門家は、JICA 駐在員事務所の調整のもと、自発的に活動支援に参加することになった。JDR 医療チームは第 1 陣が 16 日 (震災後 3 日目)、第二陣が 17 日に現地入りした。構成メンバーは外務省職員 2 名、医師 3 名、看護婦 6 名、医療調整員 3 名 (薬剤師 1 名、臨床検査技師 1 名、他 1 名)、業務調整員 4 名の合計 18 名であった。JDR 医療チームは東部ウスルタン県サンティアゴ・デ・マリア市での医療活動を決定し、市内にある国立サンティアゴ・デ・マリア病院の敷地内の庭を第 1 サイトとして、17 日より 9 日間、また、そこより 10km 離れたサンタ・ヘマ中等学校 (寄宿学校) の校庭を第二サイトとして、20 日より 5 日間、医療活動を実施した。第一サイトでは村上専門家が初日より参加し、JDR 医療チームとサンティアゴ・デ・マリア病院の相互協力体制作りを主とした調整や通訳業務などに従事した。わたしは 19 日より参加し、主に第二サイトの支援活動に携わった。まず、サンタ・ヘマ中等学校の管理者であるシスター達と貸与してもらえる場所や物品の調整を行い、診療の基盤を作った。第二サイトでは、診療前日の市の広報が影響してか、初日から、多くの受診者が訪れた。医師と連絡をとりながら、受診者のトリアージ、診療、第一サイトへの搬送もしくは翌日の受診の決定と患者への説明を行い、受診者数を調整した。医療活動を円滑に展開できるように心がけながら、診療介助・通訳・受け付け・患者の誘導・患者への説明などの支援活動を JOCV 隊員とともに展開していった。サンタ・ヘマの受診者は第一サイトに比べ、子ども大人もともに泥や土ぼこりなどの汚れ・風が目立つ貧困層の人々であった。受診者の中で、あまりにも汚れが目立つ者に、手洗いを行い、その励行を指導した。また、安全な水を飲むことやシャワーの説明も加えた。しかし、自宅に帰っても、安全な水を十分に確保できない現実があり、自分たちが行っている活動の限界を痛感した。

今回、9 日間で、第一・第二サイトにて診察した患者は約 1600 名、医師・看護婦などが通訳を介しての医療活動であったことを考慮すると、数の上では評価できる。短期間でこれだけの患者へ医療を提供できたのは、訪れた患者の多くが家屋倒壊で路上生活になった

ことによる感冒・頭痛・腰痛・不眠・湿疹などを主訴とした軽症の患者であった（地震から JDR 医療チーム活動開始までの 4 日間に、地震による外傷者はすでに病院等に運ばれていた）ことに加え、現地の方々や JOCV 隊員の支援の力が大きかったからだと考える。現地の医療従事者は、自分達の病院の庭で外国人が医療活動を実施することを快く受け入れ、そのために病院の外来患者数が減ったことを利用し、地域への巡回診療や衛生指導の他、JDR 医療のテントに集まった人々に対して、破傷風ワクチン接種などを実施し、自主的に活動を拡大していった。様々な職種の JOCV 隊員数十名は、役割分担を明確にし、受付業務、通訳業務、食事の準備・後片付けの他、テント設営などに従事し、活動を側面から支えた。医療活動は、言葉の問題（医師 1 名のみスペイン語を話せたが他は通訳が必要）を抱えた上、携行した薬剤や検査の限界、受診者に症状が多かった耳鼻科・眼科・精神科などの専門医の不在という条件下で、自覚・他覚所見に対する処置と与薬が行われた。医療従事者と患者が直接コミュニケーションをとれないという現実、双方にとって不便であるように思えた。また、現地の人の文化・生活様式などを理解した上で医療活動ができたとは言えない。今回のような医療活動開始時期と期間であれば、防疫活動・感染症対策、メンタルケアにより力を入れていくべきではなかったかと考える。これらは日本の国際緊急医療援助の限界であり、残念ながら、適材・適所の医療を提供したとは言えないというのが私の実感である。そのかわり、今回の医療活動で、JDR 医療チームの医師・看護婦だけでなく、サポートに入った JOCV を含むメンバー全てとの触れ合いを通して、日本人が持つやさしさやあたかさは、エルサルヴァドル人に伝わったのではないだろうか。地震で傷ついた心身を一時的にほんの少しだけでも手当てできたのではないかと思う。また、今回、診療した約 1600 名の中には、国立病院受診代の 10 コーネ（約 140 円）の診療費が払えないために医療機関へ行けない貧しい人々が存在した。その方々が一時的とはいえ、医療を享受できたという事実の中に、JDR 医療チーム活動の存在の意味があったのかもしれないと思う。

他国や NGO の緊急援助と比較すると、日本の国際緊急医療援助における適正なニーズアセスメント（到着までの時間・活動場所の選定・時期に即した医療内容・物資供与の時期と内容と量）には、その遅れや不足が生じやすいという課題が明らかになった。時間の流れの中では、いわば、緊急援助は“点”の援助であり、質を評価するのは難しいかもしれないが、援助する側は、援助したという自己満足だけに終わらずに、客観的な評価を十分行い、それを次に活かすことで、今後、国際社会の中で、日本の緊急援助が「成果のある援助」であり、「喜ばれる援助」となるのではないだろうかと思う。国際協力分野における質の評価は、今回の JDR 医療チームの活動のみではなく、JICA の専門家として働くわたしたちの課題でもある。

2 月に再び大きな地震に襲われたが、看護教育強化プロジェクトは 3 月から従来の活動を再開し、「質の高い看護人材を養成するための看護教育の向上」という成果に向かい、奮闘する日々が続いている。地震の復興には多くの時間を要するが、日本がその中で、効果的で、喜ばれる援助を継続していくこと、そして、この国が早く元に戻り、さらなる発展することを願ってやまない。

Ⅶ. 皆様へのお願い・お知らせ（事務局より）

1. 前号のニューズレターに、平成 13 年度の年会費用の振込み用紙を同封いたしました。封筒の宛名ラベル右下に会員番号とともに（ ）内に納入年度が記載されていますので、ご確認の上、早めにお振込ください。
2. NEWSLETTER の「海外情報」欄の記載事項を募集しております。会員の皆様の活動報告、活動国の様子、医療事情あるいは旅行記など海外に関する記事をお待ちしております。事務局までお送りください。
3. 参加者の方からのご意見を反映してさらに改善を図りたいと思います。講演会、NEWSLETTER についても結構ですので、本会へのご意見をお聞かせください。

編集後記：

ネパールの友人から手紙が届いた。旅行会社を設立したので、是非遊びにきて欲しいという内容だった。ネパールでは国王の死亡が伝えられたばかりであるが、ヒンズー教の戒律に従って温和に暮らす人々の様子が印象的だったのでいささか信じがたいニュースであった。同国は外国人の観光旅行者が多く、異国の人々に対して受け入れが寛容である。大きな混乱はなかったようであるが、心優しい国民の方々の心痛が癒される日が来ることを願っている。(伊藤)